

◎新潟県告示第68号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和2年1月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 開設者の名称及び住所
長岡中央青果株式会社
新潟県長岡市新産1丁目1番地15
- 2 地方卸売市場の名称
地方卸売長岡青果市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
新潟県長岡市新産1丁目1番地15
青果物・一般食料品及びその加工品、従たる品目として花卉・種苗
- 4 認定年月日
令和元年12月27日
ただし、この認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。